

Ⅱ 森林ふれあい部門

林業研究会と連携した森林づくり

山形県庄内総合支庁森林整備課 主任専門林業普及指導員 阿部正己

1 はじめに

林業の採算性悪化や高齢化の進行等により、森林整備の意欲が減退した森林所有者が増加傾向にあります。またその一方では、自分で森林の手入れを行いたいが、具体的な整備の方法が分からず放置している、という森林所有者の声も聞く機会もあります。

このような状況をそのままにしておくと、森林整備に対する関心・意欲の低下とそれに伴う手入れ不足森林の増加により、地域の林業を取り巻く環境がさらに悪化し、森林の公益的機能が低下する恐れもあります。

そこで山形県庄内総合支庁では、地域の林業研究グループである「庄内林業研究会」と連携して、森林所有者等対象の各種研修会の開催や、緑の少年団対象の森林整備体験活動等を実施し、森林・林業の普及啓発活動や森林所有者の施業意欲の喚起に取り組んできました。

2 地域の概要について

山形県庄内地域は、県の北西部に位置し日本海に面した地域です。

地域の森林は、庄内平野を挟んで、東側にスギ人工林を主体とする里山林とその奥の自然林、西側はクロマツ人工林を主体とする海岸林となっています。

民有林の人工林率は約54%であり、県平均39%より高い地域となっていますが、その大部分を占めるスギ林は育成途上の段階（間伐対象の4～12齢級の割合：70%以上）となっています。

3 庄内林業研究会について

庄内林業研究会は、「庄内から荒廃林を無くそう」という目標を掲げ、平成19年3月に発足しました。会員は、山形県林業士会の会員、山の活用に取り組む人、山に興味のある人などで構成され、現在は総勢29名が森林整備のほか山菜・きのこの栽培や竹炭作りなど、それぞれの得意分野で活動を行っています。

会では、森林所有者に山に関心を持ってもらい、自分の山に足を運んでもらえるよう、森林整備の方法や森林の活用方法の指導等を積極的に行っています。

4 取り組みの内容

平成19年度から意欲の低下した森林所有者等を対象にした各種研修会等を開催したほか、平成23年度からは森林・林業の未来の担い手となる子供達について、森林整備体験活動などを実施しました。

なお、これらの活動では、活動内容等の企画調整や広報等の事務・機材の準備等を県で行い、現地での講師等を庄内林業研究会で行う形で、役割を分担しながら実施しました。

(1) 研修会等の開催について

地域の森林資源の状況を踏まえ、間伐研修会として間伐の必要性や種類・選木等についての研修を実施し、間伐の促進を図りました。さらに、地域からの要望が多いチェーンソーの整備・目立ての方法や安全な伐倒作業についても研修に含めることで、なるべく多くの方から研修に参加してもらえるようにするとともに、安全で適正な間伐作業の推進に留意しました。また、優良材生産・トビクサレ等の予防のため、枝打ち作業についても研修を行いました。



安全な伐倒作業の指導状況



チェーンソー整備指導状況

この間伐研修会は、要望のある地域を中心として開催し、昨年度までに、計12回の開催で延べ375人の参加がありました。なお今年度は、研修内容の見直し等により間伐研修会は実施しておりません。

また間伐研修以外にも、森林所有者の所得向上と林産物の振興を図ることを目的に、スギ林内を利用した山菜栽培研修会やきのこ栽培研修会等も実施してきました。今年度までの実績は、計14回の開催で延べ342人の参加がありました。

間伐研修会を実施した箇所は、「間伐展示林」として整備し、看板を設置しました。これは、身近な場所に「間伐の見本」を示すことで、近隣の森林所有者に対し、間伐についての興味や意欲を少しでも引き出すことを目的として実施しています。



きのこ栽培指導状況



間伐展示林状況

(2) 休日林家支援事業について

これは、主に休日しか活動できないサラリーマンの方などのうち、所有する山林の整備をしたいが具体的な方法が分からないという森林所有者に対して、現地で直接整備方法の指導などを行うものです。

事業の手順は以下のとおりです。

所有者は、申込書に樹種・林齢や施業履歴・希望する森林の姿などを記載して申し込みを行います。申込みを受け、隣接地との境界が明確であるかなど確認をした上で現地の調査を行い、調査した結果に基づき森林診断書を作成します。

その後、必要な整備の内容について、森林所有者に提示・説明します。

整備について同意が得られた場合は、見本林として所有者と一緒に0.1ヘクタールほど整備を行います。その後、所有者の方には、見本林を参考に引き続き森林整備を行っていただく、というものです。

現地では、間伐方法や安全な伐倒作業についての指導のほか、チェーンソー整備の指導やきのこ・山菜栽培等についての会員との情報交換など、積極的な交流が行われ、所有者の方からは好評でした。

この事業は、平成20年度から実施し、今年度までの6年間で20件の指導を行いました。



見本林整備指導状況



安全作業の指導状況

(3) 「小・中学生に対する森林整備体験事業」について

この活動では、「森林の持つ役割を考え、森の恵みを体験することで、森林を手入れすることの大切さを知ってもらいたい」と考え、地域の緑の少年団と連携した活動を企画しました。

森林内を散策しながら樹木観察や木の実の採取体験等をした後、森林の役割・必要性等について学びます。スギ林では、間伐作業の実演も見学しました。

危なくないように、会員が補助しながら、丸太切りを体験してもらいました。子供達は、チェーンソーの音や切れ味に驚きながら、夢中で切っていました。

その後、次回の活動である「きのこの森」のほだ木準備として、のこぎりで広葉樹の伐

採、玉切り体験を行いました。

今年度までの実績は、3回開催し延べ57人の参加がありました。



森林についての学習



チェーンソー体験

(4)「きのこの森づくり事業」について

この事業は、「きのこ栽培の体験等を通して、森林やきのこへの興味・関心を深めてもらいたい」と企画しました。

森林整備体験と同様に、地域の緑の少年団を主な対象に、きのこについての基礎知識を学び、ヒラタケ・シイタケなどの植菌体験を行いました。植菌では、前回の森林整備体験活動で作成したほだ木も使用しました。

現地では、以前植菌したほだ木からの収穫体験のほか、野生きのこを採取し持ち帰って図鑑で調べるなどして、きのこについての理解を深めました。

今年度までの実績は、3回開催し延べ99人の参加がありました。



植菌体験



収穫体験

5 活動の成果

森林所有者等を対象にした間伐や山菜・きのこ栽培等の研修会では、今年度までで計717人からの参加がありました。意欲の減退した森林所有者等に対して、自分の山への関心を高め整備等を行う「きっかけ」とすることができたと思います。

また、間伐展示林を整備することで、間伐研修を実施した箇所だけでなく、周辺の所有者等地域への波及効果も期待できるものと考えています。

休日林家支援事業では、今年度までに20件の申込みがあり、現地での指導や見本林整備を行いました。この事業の実施により本格的に森林整備に取り組み、新たに研究会に入会する方も出てくるなど、少しずつではありますが地域で森林・林業への理解者が増えている状況です。

児童生徒対象の緑の少年団との活動では、今まで6回活動し延べ156人の子供たちが楽しみながら、森林の役割や手入れの大切さなどを体験しました。特に、チェーンソー体験やきのこの収穫など初めての体験が子供達には好評であり、森林・林業に関心を持ち理解を深めることができました。

6 活動を実施しての課題、今後の方針について

今後は、参加者の活動を継続的なものに発展させることが最大の課題であり、以下の取り組みを実施していきたいと考えています。

- ・研修等の受講者が所有林で継続した森林整備活動を行っていくための支援策として、それぞれの状況に合わせた整備方法の指導や、地域のリーダー的な森林所有者の紹介等によるネットワーク化の促進
- ・緑の少年団との活動では、単発的な体験活動だけでなく、森林整備体験で伐った木をほだ木に利用したり、以前植菌したほだ木からきのこを収穫したりするなど、同じ場所で複数年活動することで、より森林に親しみ・森林の恵みを感じられるよう、「次につながる」活動の企画

これからも、庄内林業研究会と連携しながら、各種研修会の開催や体験活動等の実施により、地域の森林・林業の理解者を増やし、森林づくり活動の促進を図っていききたいと考えています。

「ゆりりんの森から」～海岸林再生と市民活動～

ゆりりん愛護会 代表 大橋信彦

<はじめに>

東日本大震災という類まれな災害に見舞われたわたしたちは、この大きな災害の痛みを復興のためのエネルギーに変える知恵と勇気を持たなければならない。海岸林再生という歴史的課題を与えられたわたしたち・ゆりりん愛護会は、これまでも増して海岸に生きるものたちの力を結集し、それを地域と被災者のための再生に向けなければならない。マツ苗を塩害や砂嵐から守る海浜植物の存在や、マツの根と共生する菌根菌のはたらきにも改めて注目したい。わたしたちの海岸林再生のための活動が、そこに生きるものの“復興への力”となるように願う。被災地は間もなく四年目の春を迎える。

(海岸林再生の経緯)

平成16年6月、宮城県名取市閑上(ゆりあげ)の海岸林火災焼失地にクロマツをはじめとする樹木の苗1300本が植えられた。被災地区の周辺に住む住民が行政に働きかけて実現した市民・学校・行政の連携による新しい海岸林再生事業のスタートである。宮城県仙台地方振興事務所林業振興部の指導の下、名取市内の小中学校と名取ハマボウフウの会を核とする地域住民が、「環境学習林創造モデル事業」と銘打った県の事業の運営主体として組織された。現地には、閑上の海岸林に因んで“ゆりりん”の愛称が付き、ゆりりんの森では森林整備作業と森の教室がシーズン毎に開催された。ここでは、宮城県林業技術総合センターのショウロの試験栽培も行われ、子実体の発生も確認された。栽培試験地を定期的にパトロールしてショウロの発生状況を確認しそれを報告する作業は地域内の老人クラブが受け持った。“成果物は地域のものとする”という条件付きでのその作業は高齢者を喜ばせ、積極的に海岸に足を運ばせるひとつの要因ともなった。海浜植物のハマボウフウと共に、ショウロはマツとの共生関係を保ちながら地域住民にも恩恵を与える、そのような存在であった。そして平成18年4月、「環境学習林創造モデル事業運営会議」は宮城県との話し合いの下発展的に解消され、それまでの事業は地域住民と学校の代表者で構成される新しい組織「ゆりりん愛護会」に引き継がれた。全国にも例を見ない官学民連携による県内での海岸林再生モデル事業は順調に運んでいたが、平成23年3月、災害は予告なしにやって来た。「東日本大震災」により町はその姿を留めず、海岸も大きなダメージを受け、そしてゆりりん愛護会の仲間も七名が帰らぬ人となった。しかし、わたしたちは悲しみの時を超えて立ち上がった。

(活動の成果)

その年の秋、「白砂青松再生の会」(民間の任意団体)の呼びかけにより、壊滅状態になった海岸で生き残ったマツの球果を採取し、それを福知山市にある京都府立緑化セン

ターに送った。白砂青松再生の会の代表・小川眞氏が提唱する“炭と菌根菌でマツを育成する手法”はこれまで各地の海岸で数々の成果を上げてきたが、その手法によって閑上海岸で生き残ったマツの種子が炭を入れた緑化センターの圃場に播かれ、ショウロの胞子液が散布された。そうして生まれたマツの苗凡そ5000本は、一年後には移植できるまでに成長した。平成25年4月、ふるさとに里帰りした苗は、白砂青松再生の会をはじめとする多くの市民ボランティアの手で名取市高館地区の圃場に移植された。そのような時、被災地区住民が住む仮設団地の自治会長から「海浜植物の種子と苗を提供して欲しい」との要請があった。話に寄れば団地内の畑に海砂を入れ、そこに“ゆりあげ浜”を再現したいのだと言う。ゆりりん愛護会では閑上海岸で採取した海浜植物の種子と高館地区に移植したマツ苗、それに東北や北海道の種苗会社から提供していただいた十種類を超える海浜植物のポット苗をその年の9月、“海砂花壇”と名付けられた団地内の畑に運んだ。関係者はそれぞれの思いを抱きながら種を播き、苗を植えた。一方、“みどりのきずなプロジェクト”をスローガンとした東北森林管理局による「海岸防災林復旧事業」が平成25年春にスタートした。ゆりりん愛護会もその事業の参加団体の一員として仙台森林管理署と協定を結び、宮城県緑化推進委員会と市民ボランティアの支援の下、仙台市荒浜地区に整備された植林地にクロマツの苗1000本を植えた。緑化推進委員会から提供された五年生のマツ苗はほぼ100パーセントに近い確率で活着し、潮風を受けて元気に育っている。

(将来展望)

これからの海岸林再生活動は防災の目的だけでなく、被災地区住民のこころのケアやコミュニティの復活にも寄与するものでありたい。震災前の海岸で老若男女がひとつになつて流した汗と海浜植物やショウロがもたらした恩恵を、これからの海岸林づくりにも活かさなければならない。わたしたちは、海岸に生きるものたちのふれあいと助け合いの精神を、“地域の宝”として将来世代に伝えていきたいと思う。ゆりりん愛護会の活動は続く。わたしたちの活動は終わりのない、しかしそれは夢にあふれたものだ。

(平成26年2月 大橋 記)

地域とともに！

～ふれあい活動の面から見た民国連携について～

山形森林管理署最上支署 森林事務所一般職員 ○ 蓮尾 直志
〃 〃 森林官 長岐 祐平

1 課題の背景

金山森林事務所がある金山町(図1)は、第38回全国育樹祭(平成26年10月12日)の開催地となっており、森林官も全国育樹祭の開催推進委員会のメンバーとして各種準備に協力・対応をしている。また、山形県並びに金山町は全国育樹祭開催を広く知らせるとともに開催の気運をたかめるための各種イベントを実施していることに対し、最上支署・金山森林事務所としてもできる限り協力をしてきた。

全国育樹祭の会場となる「遊学の森」は、平成14年に第53回全国植樹祭が開催された場所でもあり、県民の森林に対する理解を深めてもらうことを目的として、県内4箇所⁴に設置している「県民の森」の一つである。ブナ林とスギ林に囲まれ、自然観察会や木工体験を常設プログラムとして行い、県民の森では唯一冬期間も活動を行っている。

そのような中、森林官もメンバーとなっている「遊学の森運営委員会」会議において、昨年、メンバーの一人であるNPO法人「ネイチャーアカデミーもがみ」代表理事より、「現在『カタクリの里』として整備している箇所が国有林と隣接しており、国有林側にもカタクリが群生しているため^{やくない}一体的な整備をできないか。また、金山町から秋田県湯沢市役内地区への街道となっていた有屋峠についても刈払いなどの整備をしたい。」との相談があったことから、国有林として何ができるのかを考えたことが始まりである。

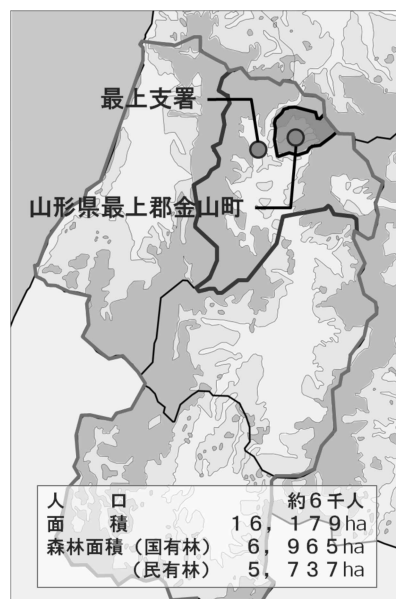


図1 金山町の位置図

2 金山町の紹介

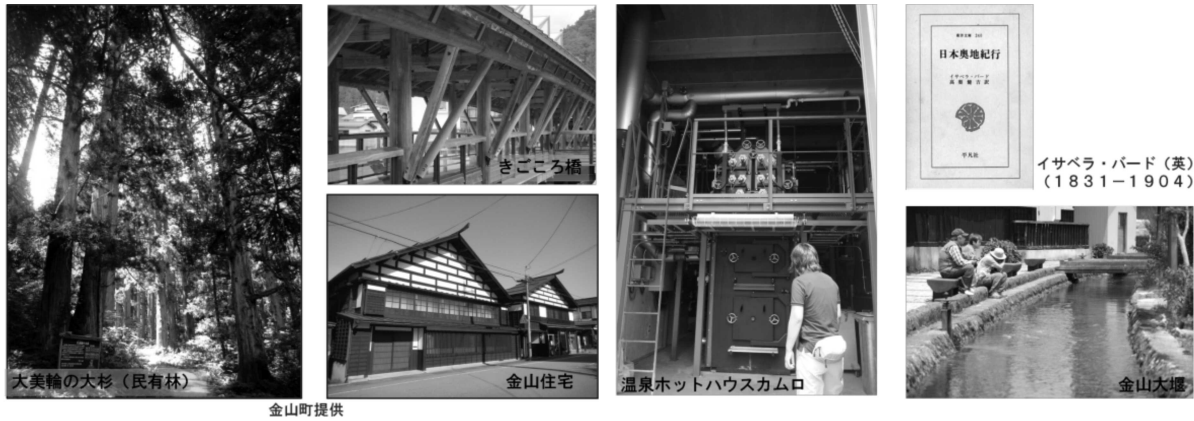
金山町は古くから林業・農業を中心として栄えてきた町で銘木「金山杉」の産地としても有名である。また、最上地域の私有林比率が約25%の中、45%と高く独自の施業を実践してきた町であり、高齢級高品質材生産を推奨した林業経営の実践、白壁の美しい金山住宅による街並みづくり、首都圏と連動して循環型木造住宅の普及を進める「木の家作りネットワーク」への参加、新エネルギーの導入に向けた木質バイオマス活用など、最上地域の森林・林業の振興の中心と言っても過言ではない。

明治時代にはイギリス人旅行家イサベラ・バードの『日本奥地紀行』において、金山町を「非常に美しい風変わりな盆地」「ロマンチックな雰囲気のある場所」とすばらしい表

現で描写されていることでも有名である。

また、昭和から国有林野職員の交流人事を行ってきており、現在も出向者を受け入れるなど、国有林とのつながりが強い町でもある。

国有林野の一般会計への移行を踏まえ、育樹祭という大きなイベントを控えた中、国有林として地域からはどのようなことが要望され、どのような形で応えることができるか、民有林との連携を模索しつつ対応してきたので紹介する。



3 取組の成果

1) 自然観察教育林の活用

金山自然観察教育林は最上支署管内の北東部に位置しており、標高400m～800mにかけて薪炭材を生産していた二次林から、自然状態の樹齢140年を超えるブナ林まで、多様なブナの遷移過程が観察できる場所である(図2)。景観整備として展望台周辺の枝の刈り払い等を行い、必要に応じて町と共同で散策道の整備・維持管理を行い、さきの「遊学の森」で行われている自然観察会に対するフィールド提供も考えている。



図2 金山自然観教育林内のブナ林

2) カタクリの里整備

自然観察教育林として設定している入り口から隣接する民有地にかけてカタクリ群生地がある。

民有地側は「遊学の森」が「カタクリの里」として自然観察会などで使用するために歩道を整備しており、そこに国有林側を加えることでプログラムを充実させたいと

考えている。当支署では、町を実施主体とした貸付を想定し「どの様な整備をしたいのか、どの程度の面積が必要か、国有林内で行うプログラムの内容」など具体的な事項を整理しながら対応していく。

3) 有屋峠街道の整備

最上地域の自然教育団体であるNPO法人「ネイチャーアカデミーもがみ」と「遊学の森・森の案内人会」が中心となり、有屋峠街道の検証を行っている。

有屋峠とは奈良時代から、金山から雄勝へと抜ける道として利用されていた峠で、戦国時代や戊辰戦争の際にも、国境の神室連峰を越える要所として戦の舞台となってきた場所である。街道としては現在も登山道として利用されている通説と、登山道よりもなだらかな尾根伝いに行く俗説の道があると考えられており(図3)、2つの道についてどちらが本物であるとするのではなく、2つのルートがあってもおかしくないと捉え、整備を進めたいと考えているようである。平成24年度に入林許可を提出し「俗説のルートをはっきりさせたい」として現地踏査を実施しており、来年度以降は貸付を含めた手続きを視野に入れ「現地ルートの再確認などを行う」旨打ち合わせを行った。

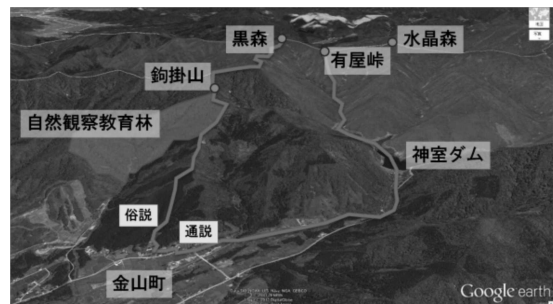


図3 有屋峠の通説・俗説のルート

4) 全国育樹祭への協力

山形県での育樹祭は、昭和63年に山形市・山辺町の「県民の森」で開催されて以来となり、同じ県で2度開催するのは全国で初めてである。

また、全国育樹祭で育まれる「森づくり」の気運を、平成28年度に山形県での開催が決定している「全国豊かな海づくり大会」へとつなげていくためにも、積極的に準備段階から対応していく(図4)。

全国育樹祭金山町推進委員会へは、委員委嘱を受けた森林官が参加、6月と12月に開かれた会議では、今後想定される課題や沿道の森林景観における整備状況の報告、記念品等の意見交換が行われた。景観対策としては、国有林内のナラ枯れ処理の要望が山形県よりされた。今後県から処理の方法についてなど具体的な話があれば、局保全課との調整を行い、要望に添える協力を行う。

また、最上支署としては、生産事業箇所等の時期などの調整も検討していく考えである。



図4 プレイベントへの参加

4 今後の課題

今回、「遊学の森運営委員会」に初めて参加することとなり、新たに地域の様々な自然教育団体との繋がりが持てたことは大きな成果である。

しかし、国有林としてどんなことが出来るのか・出来たのかを考えた時に、「今まで地域の意見を引き出すことをしていなかった」「身近な存在となっていなかった」ことが浮き彫りとなった。地域との情報交換や支署内における情報共有も不十分であったことから、今後の民国連携に繋げる活動が重要と位置付け、支署全体の意識を大きく変化させ、管内市町村への関わりを考慮できる実行体制構築が課題である。

今後、「遊学の森」（民有林）と国有林が協力しあい更なる連携を深め、森林に対する町民・県民の理解を高め、来年度に控える全国育樹祭への準備等に積極的に協力・対応し成功させることで「地域とともに！」歩み「地域とともに！」行動していく国有林の姿として地域から必要とされる組織でありたいと考える。

地元の小学生を対象とした森林教室の取り組みについて

三八上北森林管理署 森林官 ○鈴木 晃輔
首席森林官 児玉 俊一
森林官 一重 喬一郎

1. はじめに

地球温暖化防止や生物多様性の保全等の森林が持つ様々な機能に対して、教育の現場からの注目が集まる中、三八上北森林管理署管内、十和田合同森林事務所においても、平成22年度から地域の小学校の「総合的な学習の時間」の一環として、3年生の児童に対して、当管内にあるブナの巨木の見学等を通じて森林の多面的な役割を学び、自然やそこに住む動植物等を大切にする意識を養うための森林教室を行っている。

しかし、この取り組みのみでは、森林の木材生産を行うフィールドとしての大切な役割や、それに関わる公益的な機能に対して、伝えることは出来ていない状況であった。そこで、これまでの取り組みから一步踏み込み、産業としての林業や木材の利用方法、流通等を組み込んだ、新たな森林教室のカリキュラムを企画し、小学校との協議を経て、同校の6年生を対象に、木材の利用から見た「人と森林との関わり」を児童達へ伝えるための取り組みを行うこととした。

2. 森林教室の計画（図1）

新たな森林教室のカリキュラムでは、木材が伐採されてから利用されるまでを「伐採現場」「製材工場」「木造住宅」に分けそれぞれの現場を見学することとした。この3つの取組みに、より楽しく木材の利用を学習するため「木工体験」を加えた、計4つの「現場学習」を中心とした工程を組み、各現場については「林業」「製材業」「建築業」に携わる地元事業者の方々へ講師を依頼し引き受けていただくこととした。

さらに児童達の理解を深めるため、森林の管理や、木材となるまでの基礎的な知識を「事前講義」で教えることとした。

また森林教室の講義を行う前の参考とするため、「参加前アンケート」を行い、森林教室参加後では理解度を把握するために、「参加後アンケート」を行うこととした。

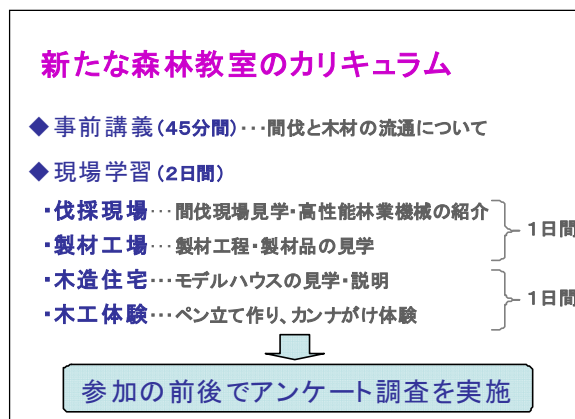


図1 新たな森林教室のカリキュラム

3 森林教室の実施

(1) 参加前アンケート

森林教室参加前の25名の児童達に対し、講義前の参考として、木材が自分達の生活にどのくらい関わっているのか、また木を切ることに對して、どのように感じているのかを把握するために、「参加前アンケート」を行うこととした。

るのか等について知るために、以下の4つの項目についてアンケートを実施した。

質問1 「間伐」という言葉を知っていますか？

質問2 私たちが森林の木を木材として利用できるまでには、どのような過程をたどってくるか知っていますか？

質問3 木材を使うことは環境にいいことだと思いますか？わるいことだと思いますか？

質問4 私たちの身の回りには木材を原料とするどのような製品がありますか？（思いつく限りいくつでも書いて下さい。）

アンケートの結果は以下のとおりであった。

質問1では「よく知っている。」が8%（2人）、「何となく知っている。」が16%（4人）、「聞いたことはある。」が40%（10人）、「聞いたこともない。」が36%（9人）であった（図2）。以上のことから、「間伐」について「よく知っている。」と答えた児童は1割にも満たない状況であり、約4割の児童に至っては「間伐」そのものを知らないという結果であった。

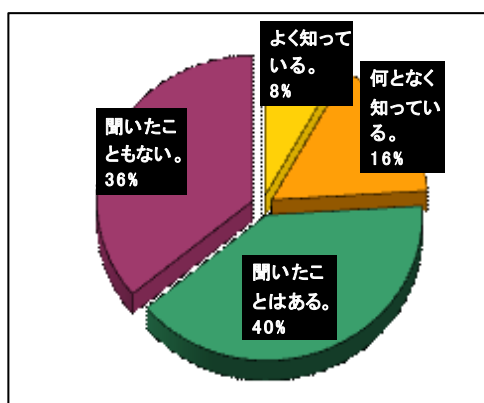


図2 「参加前アンケート」質問1回答

質問2では「よく知っている。」が4%（1人）、「何となく知っている。」が48%（12人）であった。それに対して「よく分からない。」が32%（8人）、「全然分からない。」16%（4人）であった（図3）。以上のことから、「よく知っている。」と答えた児童は1割にも満たない状況であり、約半数の児童が、「よく分からない。」又は「全く分からない。」という結果であった。

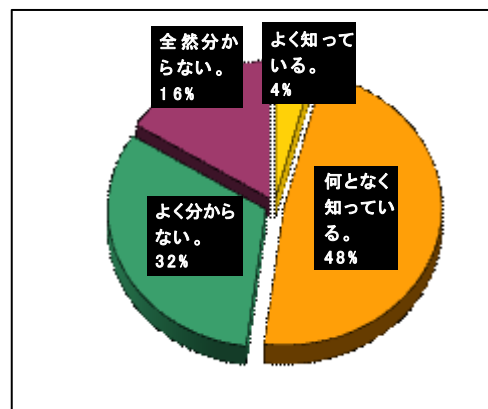


図3 「参加前アンケート」質問2回答

質問3では「よいことだと思う。」が20%（5人）、「どちらの場合もある。」が64%（16人）、「わるいことだと思う。」が16%（4人）であった（図4）。以上のことから、6割以上の児童は木材を使うことは環境に対して、良い面と悪い面の両方の認識を持っているということが分かった。また、その具体的な意見としては、「木を切ると森林がなくなってしまう。」「人にとって危ないものは切って使ったほうが良い。」「動物の住処

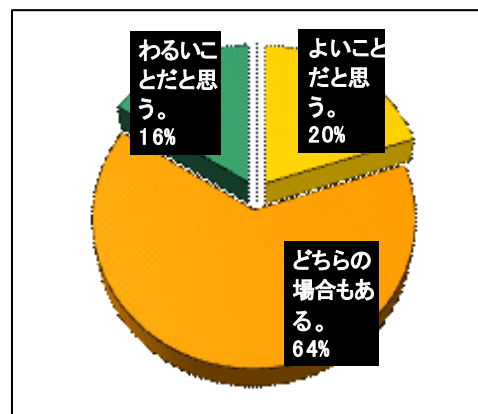


図4 「参加前アンケート」質問3回答

を壊すので良くない。」等の回答があった。

質問4では全部で121の回答があり、種類では37品目あった。その中で最も多かった3品目では、「イス」18人「鉛筆」16人「机」15人で、その次に多かったのは、「テーブル」10人「紙」8人「家」6人、等であった(図5)。以上のことから木材製品として思いつく物では、「イス」「鉛筆」「机」といった「木材を使う量が少ない物」への回答が多かったのに対し、「紙」「家」等の「木材を使う量が多い物」への回答が少なかった傾向が見られた。

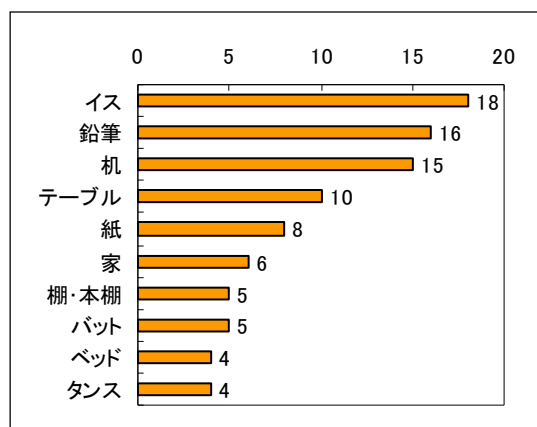


図5 「参加前アンケート」質問4回答(上位10品目)

(2) 事前講義の内容(写真1)

パワーポイントを活用して、「間伐と木材の流通について」をテーマとした講義を行ない、木材の生産から利用までの流れを伝えるために、日本の森林の現状(40年間)、健全な森林を育てていくための「間伐」の必要性、木造住宅1件分に使用する木の量(写真2)、についての説明を行った。また木材を原料とした製品をイメージさせることや、実際の柱と同じ太さの木材に触れてもらう等の工夫を行い、『住宅以外にも木材を原料としたものは、私たちの身の回りに多数あり、森林を守り育てることが私達の暮らし



写真1 「事前講義」実施状況

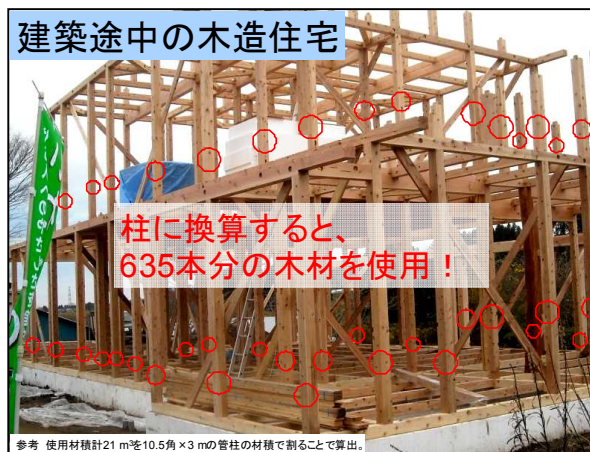


写真2 木造住宅1軒分に使う木の量

を支える基礎となっている』ことを伝えた。

(3) 現場学習の内容

① 伐採現場(写真3)

「現場学習」については、基本的に多少の雨でも実施する予定となっていたが、当日が台風の接近に伴う想定外の悪天候となったため、予定していた、「間伐現場の見学

と高性能の林業機械の紹介」については、急遽変更し屋内にて、「森林の管理に関する説明と伐採道具等の紹介」に関する講義を行うこととした。

講義では、「植林」を行った森林での「下刈り」や「間伐」、「皆伐」等の保育や生産段階に応じた作業が必要なことについて説明を行い、「きれいな水」や「豊かな土壌」、「空気をつくる」といった、『森林が持つ様々な機能が私たちの暮らしに大きく役立てられている』ことについて伝えていただいた。また伐採道具等の紹介ではチェーンソーや鉋、鋸といった道具の使い方や危険性を紹介していただいた。

② 製材工場（写真4）

「伐採現場」と同じく悪天候のため、バスで工場内を巡り、「木材から製材品になるまでの工程」についての見学を行った。工場内の土場にある木材の様子や、カット式バーカーで木の皮を剥ぐ工程、色々な寸法にカットされた木材が仕分けられる工程、人工乾燥機へかけられる工程や、地元産の製材品がラベルを貼られ出荷する様子を見学し、『地元産の木材が県内だけで利用されているのではなく、多くの木材が県外へ行き、様々な人達に利用されている』といったことを伝えていただいた。

③ 木造住宅（写真5）

「モデルハウスの見学や説明」では、床や柱、梁等に様々な種類の木材を使って建てられた家の見学を行った。「イチイの木」が神の宿る木として昔から和室などに多く使われていることや、「栗の木」の耐久性が高い材質が土台や柱として適し、昔から重宝されていること、「アカマツ」の強度が高い材質を生かし、梁や階段に使用していること等、『木にも様々な特徴があり、それを生かして、住宅等が作られている』ことを伝えていただいた。

④ 木工体験（写真6）

モデルハウス屋外にて、「電動ドリル」を使った「ペン立て作り」や「角材」を使って「カンナが



写真3 「伐採現場」実施状況



写真4 「製材工場」実施状況



写真5 「木造住宅」実施状況



写真6 「木工体験」実施状況

け体験」を行なった。体験後では、「電動ドリルを扱うのは難しかった。」や「初めて体験できて楽しかった。」等の声もあり、より木材にふれあうことで楽しく、『木材を利用する』ことを体感させていただいた。

4 森林教室の結果及び考察

(1) 参加後アンケート

森林教室参加後の23名の児童達に対し、森林の管理又は、木材を利用することに対して、知識を深めることや興味を持つことができたかを把握するために、以下4つの項目についてアンケート調査を行った。

質問1 木が大きくなって混み合った森林では「間伐」が必要だと思いませんか？

質問2 私たちが森林の木を木材として利用できるまでには、どのような過程をたどってくるか分かりましたか？

質問3 今回の学習をとおして森林や木材、木造住宅のことに興味がわきましたか？

質問4 今回の体験学習をとおして感じたこと、学んだことがあれば、何でも教えてください。(自由に書いてください。)

アンケートの結果は以下のとおりであった。

質問1では「とても必要だと思った。」が91%(21人)、「少し必要だと思った。」が9%(2人)であった(図6)。以上の結果から、参加前では、約4割の児童が「間伐」そのものを知らなかったが、参加後では、全ての児童が「間伐」は必要と認識していたことが分かった。

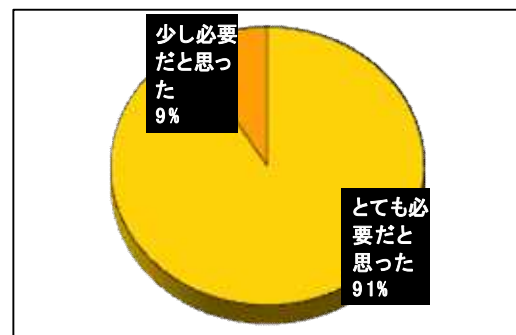


図6 「参加後アンケート」質問1回答

質問2では「よく分かった。」が61%(14人)、「少し分かった。」が39%(9人)であった(図7)。以上の結果から、参加前では、約半数の児童が森林の木が木材として利用できるまでの過程について分からなかったが、参加後では、約6割の児童でよく理解しており、残りの4割の児童についても少しは理解しているという結果であった。

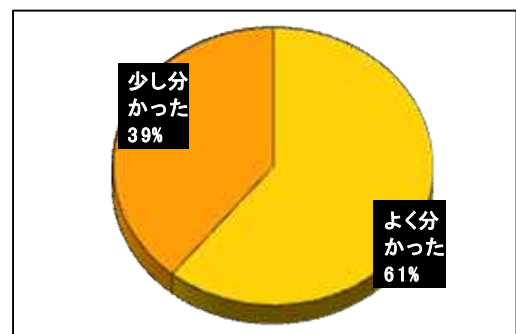


図7 「参加後アンケート」質問2回答

質問3では「とても興味がわいた。」が35%(8人)、「少し興味がわいた。」が61%(14人)、「変わらなかった。」が4%(1人)であった(図

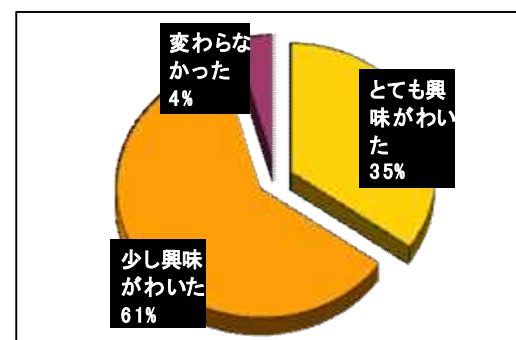
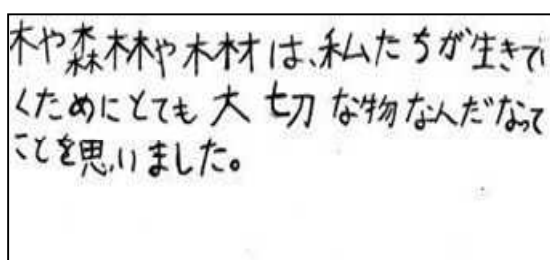


図8 「参加後アンケート」質問3回答

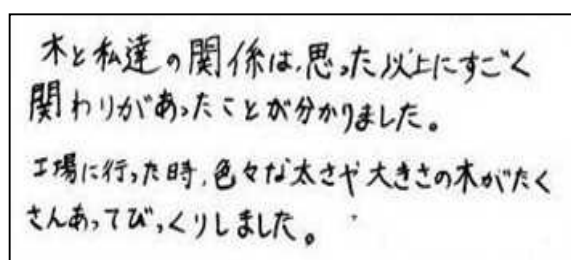
8)。以上結果から、今回の森林教室を通して多数の児童が森林や木材、木造住宅のことについて興味を持ったことが分かった。

質問4では、全体の印象として、人と木との関わりの深さや、木を切ることだけが単純に悪いことではないことに対する感想が多く見られた。いくつかの例としては、「森林や木材は私達が生きていくためにとっても大切なものだと思った。」や「木と私たちの関係は思った以上にすごく関わりがあったことが分かった。」等の感想があった(図9)。

以上の結果から、今回の森林教室では今まで伝えることのできなかつた、森林の施業の必要性や木材の利用方法、またそれらに対する魅力について、伝えることや、理解を深めることが出来たと考えられる。



木や森林や木材は私たちが生きていくためにとっても大切なものだと思っていました。



木と私達の関係は思った以上にすごく関わりがあったことが分かりました。
工場に行った時、色々な太さや大きさの木がたくさんあってびっくりしました。

図9 「参加後アンケート」質問4回答例(感想)

5. まとめ及び今後の課題

(1) 今後の課題

今回の取組みについては、悪天候時の森林教室の内容について事前準備が出来ていなかったことや、アンケートの内容が参加前と参加後で対応していない部分があったこと、等の準備不足の面が多々見られた。特に悪天候時の「現場学習」については、移動手段を小学校のバスに頼っていたこともあり、バスの振替が出来ない状況であったため、翌日から急遽内容を変更する結果となり、関係者の方々に面倒をかけてしまう点がいくつかあった。

このように本取組みが、まだ1回目ということもあり、至らなかった面が多々あり、今後この取組みを継続するためには、これまで以上に様々な状況を想定し、関係者間との意思の疎通を図りながら準備を行なっていくことが重要であると思われる。

(2) まとめ

今回の取組みでは、児童達があまり目にするのがなく、自分達に馴染みのなかつた、森林の管理から木材の利用等を学ぶ中で、自分達と「木」との関わりの深さを感じてくれたのではないかと思われる。また、引率の先生からも「林業の正しい認識、森林保護と利用等を聞く良い機会にしていきたい」との声を聞くことが出来き、今回の取組みの必要性を強く感じた。

今回のような取組みが、木材産業の重要性を伝える一助となり、将来の森林や林業、地域社会を担う人材の育成に少しでも役に立つことを願い、今後も継続して行きたい。